令和7年度　住宅型有料老人ホーム　立入検査結果

指導監査年月日 監査方法	指導対象	指摘対象	運営指導結果のうち、改善状況報告書の提出を要する指摘事項	改　善　結　果
令和7年7月17日 実地	住宅型有料老人ホーム　こころはす小針 通所介護事業所　デイサービスセンターこころはす小針 訪問介護事業所　訪問介護事業所こころはす小針	住宅型有料老人ホーム	指摘事項なし。	

令和7年度　住宅型有料老人ホーム　立入検査結果

令和7年7月24日	住宅型有料老人ホー ムグランカーム黒埼	住宅型有料老人ホーム	入居者からの預かり金に関する規程が整備されていませんでした。平成18年3月31日福第1983号新潟県福祉保健部長通知「社会福祉施設・病院等における入所者・入院患者等に係る預り金等の取扱いについて」に基づき、規程を整備し、入居者へ周知してください。	「施設預り金等管理規程」を整備し、令和7年11月1日から施行する。
実地		住宅型有料老人ホーム	入居契約書について、「契約当事者の追加」に関する項目が記載されていませんでした。新潟市有料老人ホーム設置運営指導指針12(2)アに基づき、項目を追加してください。	入所契約書に、以下の項目を追加した。 (入居者追加条項) 第40条　入居者が本契約締結時又は入居後単身にて入居している場合に、入居者は、事業者に対して、追加の契約当事者(以下「追加入居者」という。)を申し出ることができます。ただし、事業者はこの申し出を拒否することがあります。

令和7年度　住宅型有料老人ホーム　立入検査結果

令和7年8月27日 実地	住宅型有料老人ホーム　ワールドステイ白根Ⅱ 通所介護事業所　デイサービスセンター春日和白根	住宅型有料老人ホーム	協力医療機関との取り決めがなされていませんでした。「新潟市有料老人ホーム設置運営指導指針」8(9)アに基づき、入居者の病状の急変等に備えるため、あらかじめ、医療機関と協力する旨及びその協力内容の取り決めを行ってください。協力医療機関を定めた後は、入居者への周知及び重要事項説明書への記載を行ってください。	往診医院に依頼し、協力医療機関との締結を行った。
		通所介護	管理者の勤務実績が確認できませんでした。「新潟市指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例」第101条に基づき、事業所に専らその職務に従事する常勤の管理者を置き、勤務実績を記録に残してください。	もう一方の事業所に相談員を配置する事で、各事業所での管理者配置を行えている。
		通所介護	生活相談員が不在の時間帯がありました。「新潟市指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例」第100条(1)に基づき、指定通所介護の提供日ごとに、当該指定通所介護を提供している時間帯に生活相談員（専ら当該指定通所介護の提供に当たる者に限る。）が勤務している時間数の合計数を当該指定通所介護を提供している時間帯の時間数で除して得た数が1以上確保されるために必要と認められる数を確保してください。	職員の欠勤時は他事業所からの応援を依頼する事で適切な職員配置を行えている。
		通所介護	介護職員の人員が利用者数に応じて確保すべき勤務延時間数を満たしていない営業日がありました。「新潟市指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例」第100条(3)に基づき、利用者の数が15人までの場合にあっては1以上、15人を超える場合にあっては15人を超える部分の数を5で除して得た数に1を加えた数以上確保されるために必要と認められる数を満たすようにしてください。	職員の欠勤時は他事業所からの応援を依頼する事で適切な職員配置を行えている。

令和7年度　住宅型有料老人ホーム　立入検査結果

令和7年9月2日 実地	住宅型有料老人ホーム　ワールドステイ北葉町 通所介護事業所　デイサービスセンター春日和北葉町	住宅型有料老人ホーム	有料老人ホームと併設のデイサービスセンター、訪問介護事業所の勤務表が一体的に管理されていました。新潟市有料老人ホーム設置運営指導指針9(3)に基づき、各職員について、それぞれが従事する業務の種別に応じた勤務状況を明確にする観点から、適切に勤務表の作成及び管理を行ってください。	デイサービスセンター、ホームヘルプ春日和新潟と連携を図り、実働時間を明確にして勤務表の作成・管理を図る。

令和7年度　住宅型有料老人ホーム　立入検査結果

令和7年10月24日 実地	住宅型有料老人ホーム　リビングホームあおば	住宅型有料老人ホーム	職員の配置について、職員が管理者1人しかおらず、住宅型有料老人ホームに必要な配置基準を満たしていません。「新潟市有料老人ホーム設置運営指導指針」7(1)アに基づき、職員の採用等により、管理者のほか、生活相談員、栄養士、調理員など施設の運営に必要な人数を配置してください。また、職員の研修や衛生管理等も適切に行ってください。	令和8年5月1日より、求人掲載している。順次配置できるようにする。
		住宅型有料老人ホーム	職員の健康診断の受診について確認できませんでした。「新潟市有料老人ホーム設置運営指導指針」7(3)アに基づき、採用時のほか、採用後においては1年以内ごとに1回、夜間業務に従事する職員は6か月以内ごとに1回、医師による定期健康診断を受診してください。	令和8年7月より従業員の受診を順次依頼する。
		住宅型有料老人ホーム	業務継続計画が未策定かつ計画に係る研修及び訓練が実施されていませんでした。「新潟市有料老人ホーム設置運営指導指針」8(5)に基づき、感染症及び自然災害に係る業務継続計画をそれぞれ策定して職員に周知するとともに、計画に係る研修及び訓練を定期的に(年1回以上)実施してください。	感染対策マニュアルを、従業員の目に留まる場所へ設置する。日程を調整し、研修を行う。
		住宅型有料老人ホーム	感染症の予防及びまん延の防止のための対策が講じられていませんでした。「新潟市有料老人ホーム設置運営指導指針」8(7)に基づき、感染症の予防及びまん延の防止のための対策を検討する委員会をおおむね6月に1回以上開催してください。また、指針を整備して研修、訓練を定期的(年1回以上)に実施してください。	感染症の予防及びまん延防止マニュアルを従業員の目に留まる場所へ設置する。日程を調整し、研修を行う。

		住宅型有料老人ホーム	事故発生の防止のための対策が講じられていませんでした。「新潟市有料老人ホーム設置運営指導指針」12(8)に基づき、事故防止マニュアルを整備し、委員会及び定期的（年1回以上）な研修を実施してください。また、事故やヒヤリハットが発生した際には記録に残し、再発防止策の検討及び職員への周知を実施してください。	事故発生防止マニュアルを従業員の目に留まる場所へ設置する。日程を調整し、研修を行う。
		住宅型有料老人ホーム	「新潟市有料老人ホーム設置運営指導指針」8(9)に基づき、入居者の病状の急変等に備えるため、あらかじめ、医療機関との協力内容を定め、協力医療機関との契約書等を整備してください。	契約書原本をコピーし、事務所等へ掲示する。
		住宅型有料老人ホーム	運営懇談会が未設置でした。「新潟市有料老人ホーム設置運営指導指針」8(11)に基づき、有料老人ホーム事業の運営について、入居者の積極的な参加を促し、かつ、外部の者等との連携により透明性を確保する観点から、運営懇談会を設置し、定期的（年1回以上）に開催してください。	運営懇談会の日時を検討し、入居者の積極的な参加を促し、透明性確保を図る。
		住宅型有料老人ホーム	身体拘束等の適正化を図るための対策が講じられていませんでした。「新潟市有料老人ホーム設置運営指導指針」9(7)に基づき、以下のとおり実施してください。身体拘束等の適正化のための対策を検討する委員会を3月に1回以上開催し、その結果を従業者に周知する／身体的拘束等の適正化のための指針を策定する／身体的拘束等の適正化のための研修を定期的（年1回以上）に実施する	身体拘束等の適正化のためのマニュアルを整備し、提携医療機関と連携を図り、体制整備に努める。

令和7年度　住宅型有料老人ホーム　立入検査結果

		住宅型有料老人ホーム	入居者からの預り金に関する規程が整備されていませんでした。平成18年3月31日福第1983号新潟県福祉保健部長通知「社会福祉施設・病院等における入所者・入院患者等に係る預り金等の取扱いについて」に基づき、規定を整備し、入居者へ周知してください。	入居者からの預り金に関するマニュアルを整備し、対象者への説明を改めて行う。
		住宅型有料老人ホーム	入居時費用として「入居管理費50,000円」及び「入居保証金（敷金）50,000円」の合計100,000円を徴し、「初期償却法で入居と同時に償却するため、退去時に償還されることはない」とのことでした。「新潟市有料老人ホーム設置運営指導指針」11（1）イに基づき、敷金を受領する場合には、その額は6か月分を超えないこととし、退去時に居室の原状回復費用を除き全額返還してください。	敷金という名称を変更し、前払金として整理し、新潟市有料老人ホーム設置運営指導指針に沿った対応を行う。

令和7年度　住宅型有料老人ホーム　立入検査結果

令和7年10月24日 実地	住宅型有料老人ホーム　パンプキンホームいからし	住宅型有料老人ホーム	職員の配置について、生活相談員の配置がありませんでした。また、夜間の介護、緊急時に対応できる職員が不在となる日がありました。「新潟市有料老人ホーム設置運営指導指針」7(1)アに基づき、職員の採用等により、生活相談員、栄養士など施設の運営に必要な人数を配置してください。	確認中
		住宅型有料老人ホーム	職員の健康診断の受診について確認できませんでした。「新潟市有料老人ホーム設置運営指導指針」7(3)アに基づき、採用時のほか、採用後においては1年以内ごとに1回、夜間業務に従事する職員は6か月以内ごとに1回、医師による定期健康診断を受診してください。	確認中
		住宅型有料老人ホーム	業務継続計画が未策定かつ計画に係る研修及び訓練が実施されていませんでした。「新潟市有料老人ホーム設置運営指導指針」8(5)に基づき、感染症及び自然災害に係る業務継続計画をそれぞれ策定して職員に周知するとともに、計画に係る研修及び訓練を定期的（年1回以上）に実施してください。	確認中
		住宅型有料老人ホーム	感染症の予防及びまん延の防止のための対策が講じられていませんでした。「新潟市有料老人ホーム設置運営指導指針」8(7)に基づき、感染症の予防及びまん延の防止のための対策を検討する委員会をおおむね6月に1回以上開催してください。また、指針を整備して研修、訓練を定期的（年1回以上）に実施してください。	確認中

令和7年度 住宅型有料老人ホーム 立入検査結果

		住宅型有料老人ホーム	事故発生の防止のための対策が講じられていませんでした。「新潟市有料老人ホーム設置運営指導指針」12(8)に基づき、事故防止マニュアルを整備し、委員会及び定期的（年1回以上）な研修を実施してください。また、事故やヒヤリハットが発生した際には記録に残し、再発防止策の検討及び職員への周知を実施してください。	確認中
		住宅型有料老人ホーム	「新潟市有料老人ホーム設置運営指導指針」8(9)に基づき、入居者の病状の急変等に備えるため、あらかじめ、医療機関との協力内容を定め、協力医療機関との契約書等を整備してください。	確認中
		住宅型有料老人ホーム	運営懇談会が未設置でした。「新潟市有料老人ホーム設置運営指導指針」8(11)に基づき、有料老人ホーム事業の運営について、入居者の積極的な参加を促し、かつ、外部の者等との連携により透明性を確保する観点から、運営懇談会を設置し、定期的（年1回以上）に開催してください。	確認中
		住宅型有料老人ホーム	身体拘束等の適正化を図るための対策が講じられていませんでした。「新潟市有料老人ホーム設置運営指導指針」9(7)に基づき、以下のとおり実施してください。身体拘束等の適正化のための対策を検討する委員会を3月に1回以上開催し、その結果を従業者に周知する／身体的拘束等の適正化のための指針を策定する／身体的拘束等の適正化のための研修を定期的（年1回以上）に実施する	確認中

令和7年度　住宅型有料老人ホーム　立入検査結果

		住宅型有料老人ホーム	入居者からの預り金に関する規程が整備されていませんでした。平成18年3月31日福第1983号新潟県福祉保健部長通知「社会福祉施設・病院等における入所者・入院患者等に係る預り金等の取扱いについて」に基づき、規定を整備し、入居者へ周知してください。	確認中
		住宅型有料老人ホーム	入居時費用として「入居管理費50,000円」及び「入居保証金（敷金）50,000円」の合計100,000円を徴し、「初期償却法で入居と同時に償却するため、退去時に償還されることはないとのことでした。「新潟市有料老人ホーム設置運営指導指針」11(1)イに基づき、敷金を受領する場合には、その額は6か月分を超えないこととし、退去時に居室の原状回復費用を除き全額返還してください。	確認中